



平成30年度

岩手県食育推進

図画・ポスターコンクール 作品募集

応募締切
9月30日

テーマ

「楽しく食べよう」

「楽しく食べよう」という想いを図画・ポスターに表現してみましょう。

例えば・・・

- ・美味しい岩手のわかめを食べて幸せな気持ち
 - ・友達と遠足で楽しく食べたお弁当の思い出
 - ・家族みんなで夕ご飯を楽しく食べている様子
- その他、何でも OK です。自由にお描きください。



平成29年度 最優秀賞
北上市立江釣子小学校6年 藤田若葉さん



平成29年度 優秀賞
中学校の部
奥州市立前沢中学校3年 佐藤千夏さん

岩手県内の小学校・中学校・義務教育学校・

特別支援学校(小学部・中学部)に在籍する児童・生徒

応募資格



応募・問い合わせ先

岩手県食育推進ネットワーク会議事務局
 (岩手県 県民くらしの安全課 食の安全安心担当)
 〒020-8570 盛岡市内丸10-1
 電話 019-629-5322 E-mail AC0009@pref.iwate.jp



テーマ

「楽しく食べよう」

応募資格

岩手県内の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校（小学部・中学部）に在籍する児童・生徒

応募区分

- ① 小学校低学年の部（1年生～3年生）は図画とします。
- ② 小学校高学年の部（4年生～6年生）はポスターとします。
- ③ 中学校の部（1年生～3年生）はポスターとします。
- ※ 義務教育学校は、それぞれの該当する学年とします。

作品の規格

- ・応募は一人1点とし、本人の作品で未発表の作品に限ります。
- ・画用紙の4ツ切又はB3判（515mm×364mm）とします。なお、小学校低学年の部においては、8ツ切又はA3判（420mm×297mm）、B4判（364mm×257mm）でも可。
- ・縦横は自由とします。
- ・小学校低学年の部を除き、作品中には「楽しく食べよう」をテーマとする標語を必ず表記してください。標語以外の文字は入れないでください。
- ・彩色は自由ですが、パソコンでの作品は不可とします。

審査

- ・審査は、岩手県食育推進ネットワーク会議の会長が指名する者で構成する審査会により審査を行います。
- ・審査の結果は、入賞者については、学校単位で応募した場合は、入賞者の在学する学校長に通知し、個人で応募した場合は、入賞者に直接通知します。

表彰

- ・応募作品の中から最優秀賞1点、優秀賞3点程度（各部門から1作品）、奨励賞2点程度選出し、入賞者には賞状及び副賞を贈呈します。
- ・表彰式は平成30年11月23日（金）に開催する岩手県食育推進県民大会で行います。

応募作品の取扱い

- ・入賞作品の著作権は、主催者に帰属するものとし、ポスター、パンフレット等の食育の普及活動に活用します。
- ・応募された作品は審査終了後、返却します。

作品の送り先・問い合わせ

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

岩手県 県民くらしの安全課 食の安全安心担当

電話：019-629-5322 E-mail：AC0009@pref.iwate.jp

応募締切

平成30年9月30日（日）

✂ ----- <きりとり線> -----

別紙様式2

岩手県食育推進図画・ポスターコンクール 応募用紙

図画・ポスターの趣旨	どのような想いで図画・ポスターを書いたのか簡単に説明してください。		
ふりがな		年 齢	歳
氏 名			
学 校 名		学 年	年生
応募区分 (○で囲んでください)	小学校低学年の部 ・ 小学校高学年の部 ・ 中学校の部		
連絡先 (学校・自宅)	〒 ー		
	電話番号		

応募用紙は作品の裏に貼り付けてください。

平成 30 年度岩手県食育推進図画・ポスターコンクール募集要領

1 目的

岩手県では、「岩手県食育推進計画」を策定し、食育を総合的、計画的に展開していますが、平成 28 年度からは、新たに策定した「岩手県食育推進計画（計画期間：平成 28 年度から平成 32 年度）」に基づき、食育の更なる推進に取り組んでいます。

食育は、全ての県民の生涯にわたる重要な課題であり、できるだけ多くの県民が参加して進めることが大切です。

そこで、岩手の未来を担う児童生徒のみなさんが、食育について考えるきっかけとなることを願い、このコンクールを実施します。

2 主催

岩手県食育推進ネットワーク会議（※）、岩手県

（※食育を県民運動として全県的に展開するために 45 の団体等で組織されている組織）

3 募集テーマ

「楽しく食べよう」

4 応募資格

岩手県内の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校（小学部・中学部）に在籍する児童・生徒

5 募集区分

(1) 小学校低学年の部（1年生～3年生）は図画とします。

(2) 小学校高学年の部（4年生～6年生）はポスターとします。

(3) 中学校の部（1年生～3年生）はポスターとします。

※ 義務教育学校は、それぞれの該当する学年とします。

※ なお、募集状況等によって区分を変更する場合があります。

6 募集作品の規格等

(1) 本人の作品（合作は認めない。）で未発表のものであること。

(2) 作品の縦横は自由とするが、画用紙の大きさは、次のとおりとする。

● 4ツ切サイズ（392mm×542mm）、又はB3判（364mm×515mm）とする。

● 小学校低学年の部においては、8ツ切サイズ（271mm×392mm）、又はA3判（297mm×420mm）、B4判（257mm×364mm）も認める。

(3) 作品の彩色は、水彩絵の具、ポスターカラー、又はクレヨン等を使用するものとし、使用色数は制限しない。なお、色画用紙の使用も認める。（立体性のある作品は審査対象外とする。）ただし、パソコンでの作品は不可とする。

(4) 小学校低学年の部を除き、作品の中に必ず標語（文字）を入れること。

7 応募方法

応募作品は一人1点とする。

- (1) 学校単位で応募する場合
応募作品一覧表（別紙様式1）を添えて応募すること。なお、作品には、応募用紙（別紙様式2）を添付すること。
- (2) 個人で応募する場合
応募用紙（別紙様式2）を添付すること。
- (3) 作品は折ったり丸めたりせずに平らな状態のままで、平成30年9月末日までに下記まで提出すること。

【作品応募先】

〒020-8570

盛岡市内丸10-1 岩手県環境生活部県民くらしの安全課（県庁12階）

8 審査

- (1) 審査は、岩手県食育推進ネットワーク会議の会長が指名する者で構成する審査会により審査を行います。
- (2) 審査の結果は、入賞者については、学校単位で応募した場合は、入賞者の在学する学校長に通知し、個人で応募した場合は、入賞者に直接通知します。
また、県ホームページにおいて発表し、併せて報道機関に情報提供を行います。

9 表彰

- (1) 応募作品の中から最優秀賞1点、優秀賞3点程度（各部門から1作品）、奨励賞2点程度を選出し、入賞者には賞状及び副賞を贈ります。
- (2) 表彰式は平成30年11月23日（金）に開催する岩手県食育推進県民大会で賞状及び副賞を贈呈します。

10 応募作品の取扱い

- (1) 応募作品は返却します。
- (2) 入賞作品については、県が食育推進ポスター、パンフレット、作品展示会等の食育の普及啓発活動に使用します。
- (3) 入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
- (4) 入賞作品は、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正して使用することがあります。
- (5) 入賞者名、学校名、学年、作品を県ホームページで発表します。
- (6) 今回の応募により得られた個人情報については、ポスター募集の運営に必要な範囲内で適正に取り扱います。

11 問合せ先

岩手県食育推進ネットワーク会議事務局

岩手県環境生活部県民くらしの安全課 食の安全安心担当

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

電話：019-629-5322 電子メール：AC0009@pref.iwate.jp

応募作品一覧表

学校名	
住所	〒
電話番号／FAX	(電話番号) / (FAX)
担当者名	

No.	学年	ふりがな 氏 名

※ 応募作品数が多い場合は、適宜コピーのこと。

